

高齢者支援課

介護職魅力発信事業の実施について

介護施設の職員は、介護の他に様々な業務を担う必要があり、介護に専任しづらい状況があるとともに、「介護職は辛い、やりがいを見出せない」などのイメージが定着し、人材不足の要因の一つになっています。

区は、介護施設における業務等を補助する人手の確保や職員が介護に専念できる環境整備の促進、介護職の魅力向上や意欲の向上、介護業務の負担軽減につながるよう、区内の介護施設とすきま時間を活用してお手伝いに参加したい方々（以下「有償ボランティア」といいます。）をマッチングするサービスを開始します。

1 対象

(1) 介護施設

特別養護老人ホーム（8施設）及び老人保健施設（3施設）の11施設

※ 特別養護老人ホーム青山スクウェアについては、令和7年10月開設の後、準備期間を経て、同年11月から開始予定です。

(2) 有償ボランティア

どなたでも（年齢制限なし、資格の有無は不問、区民以外も登録可能）

2 事業の概要

(1) 実施方法

株式会社プラスロボが提供するSketter（以下「スケッター」といいます。）を利用します。

(2) 介護施設及び有償ボランティアの登録方法

スケッターの公式ホームページ上で、登録手続きを行います。

(3) 有償ボランティアの活動内容

有償ボランティアは、介護施設が求める食事の配膳や洗い物、掃除、レクリエーションの提供・企画、話し相手・見守り、季節行事のサポートなどに応じます。介護の専門知識や経験は問いません。

有償ボランティアには、介護施設の特徴や施設利用者の意見等をまとめた体験記事を作成してもらい、スケッターのホームページ上で当該施設の魅力を発信していただきます。

(4) 費用等

- ① 区は、介護施設へのサポートなどを含め、サービス提供事業者に業務を委託し、介護施設がサービスを利用するための登録料等を負担します。
- ② 介護施設は、有償ボランティアに依頼したい内容や規模、頻度等をホームページ上に示し、業務の実施後、任意で設定した報酬を有償ボランティアに支払います。
- ③ 有償ボランティアの登録料等は無料です。有償ボランティアは、介護施設から内容に応じた報酬を受け取ります。

3 事業開始

令和7年6月1日（予定）

4 事業費

4,675千円（一般財源）

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年	5月下旬	区ホームページやチラシ等による周知 （有償ボランティアの募集記事）
	6月 1日	事業開始（取組状況の把握や検証等）
	6月15日	広報みなと（有償ボランティアの募集記事）